
プロジェクト 四半期報告書制度の見直しへの対応

項目 本日の審議事項

I. 本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会において審議頂く事項の概要についてご説明することを目的としている。

II. これまでの経緯

2. 2023 年 10 月 5 日に開催された第 511 回企業会計基準委員会では、2023 年 3 月 14 日に金融庁から第 211 回国会に提出された「金融商品取引法等の一部を改正する法律案」において、新たに半期報告書を提出することとなる会社¹に適用される会計基準等を、中間会計基準等として新たに開発することを提案し、企業会計基準公開草案第 80 号「中間財務諸表に関する会計基準（案）」及び企業会計基準適用指針公開草案第 82 号「中間財務諸表に関する会計基準の適用指針（案）」（以下合わせて「本公開草案」という。）を 2023 年 12 月 15 日に公開草案を公表した。
3. 本公開草案に対するコメントは 2024 年 1 月 19 日に締め切られ、13 通のコメント・レター（団体等 9 通、個人 4 通）が寄せられた。

III. 本日の検討事項

4. 本日は、以下についてご意見を伺う。
 - (1) 本公開草案に寄せられたコメントとそれらに対する対応案（審議事項(2)-2)

以 上

¹上場会社等及び上場会社等の制度を適用する非上場会社をいう（特定事業会社を除く）。